



# リスク管理体制

当行では、リスク管理体制の強化により銀行経営の健全性を維持していくことが、地域社会における当行の使命と考えております。

## リスク管理体制

### ●基本方針

当行は、経営の適切性や健全性を維持していくことが、地域社会における使命と考えておりますが、金融機関の業務が急速に多様化・複雑化しているなか、銀行が抱えるリスクも多様化しております。銀行業務には、信用リスクや市場リスクのように収益をあげるためには必要なリスクと、事務リスクやシステムリスクのように業務活動に伴い必然的に抱えるリスクとがあります。リスクの所在や大きさを正確に把握・分析し、必要なリスクと回避すべきリスクを適切に管理し、リスクに見合ったリターンを確保していくことが一層重要となっております。

当行では、リスクを適正にコントロールし、経営の健全性と収益力の向上を両立させるため、リスク管理の一層の高度化を図ることを重要な経営課題の一つと位置づけ取り組んでおります。

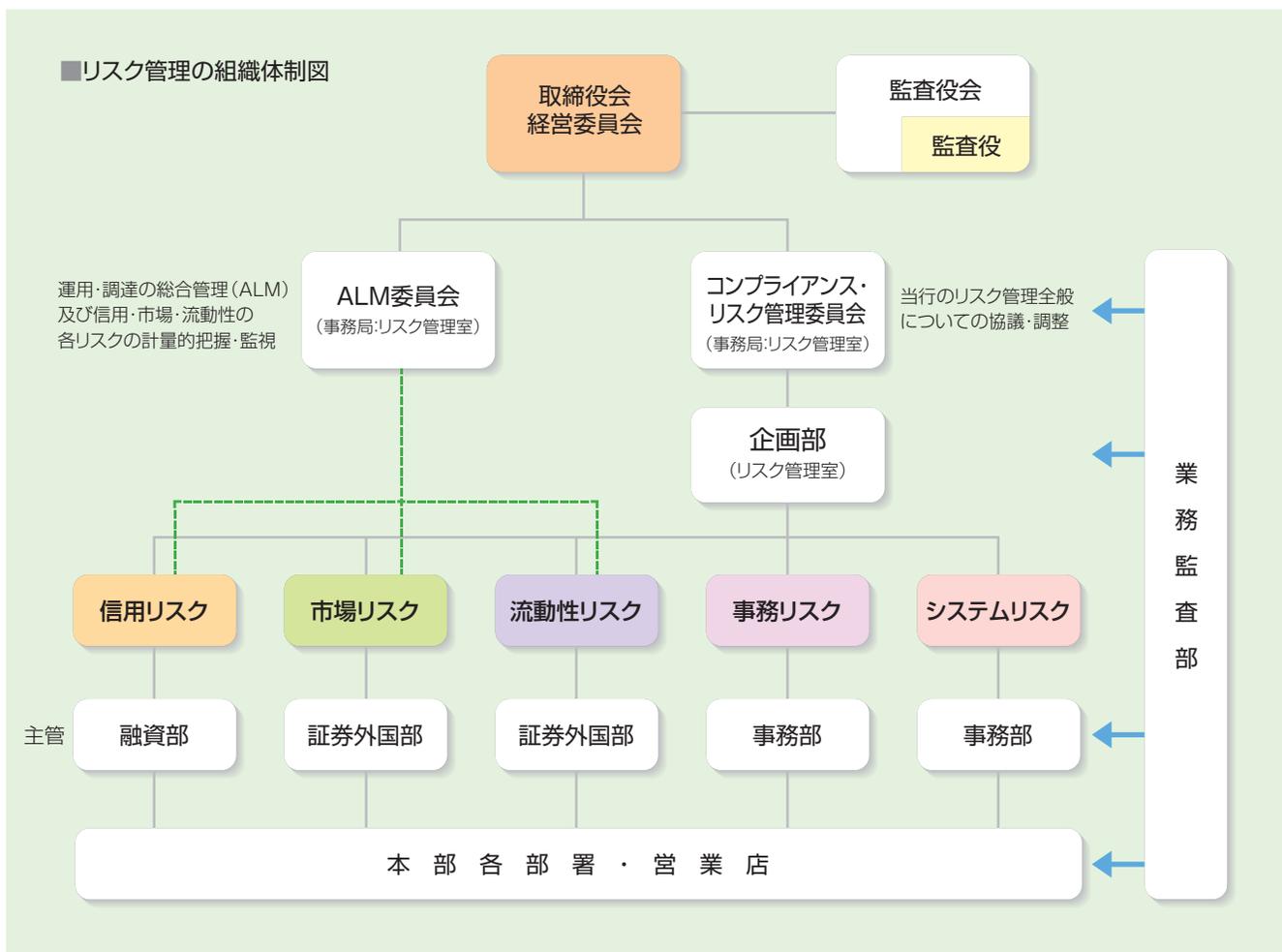
### ●リスク管理体制

リスク管理の体制は、各リスクの種類毎に主管部署を置いて管理すると共に、これらを統合し総合的な管理を行う専門部署（企画部リスク管理室）を設置し、リスクの一元的な把握を図っております。

経営レベルでの全行的観点から管理をおこなう組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各リスク管理の方針をはじめ、リスクの管理や運営の重要事項など、態勢全般について協議や調整を行うとともに、ALM委員会にて定期的にリスクの把握及び監視に努めております。

また、他の業務部門から独立した内部監査部門が、営業店や各部門の業務運営状況やリスク管理状況を監査する体制としており、内部管理の充実に努めております。

リスク管理体制



## 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況・信用状態の悪化等により、銀行の主要資産である貸出金等が債務不履行（デフォルト）となるリスクをいい、当行が健全で良質な資産の形成を図るためには、信用リスクを的確に把握し適切に管理する必要があると認識しております。

平成13年5月に制定した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理の高度化・精緻化を目指しております。具体的には、「信用格付制度の検証」「信用リスクの計量化」「ポートフォリオ分析」など与信先全体にかかる信用リスクの管理を実施しております。また、「大口与信先に対するローンレビュー（貸出後の状況把握）」など個別与信先にかかるリスクの管理にも努めております。

## 事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当行では、事務リスク管理方針、事務リスク管理規程等を制定し遵守し、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、損害発生を未然に防止するよう努めております。

業務の多様化や取引量の拡大に対応し、想定される事務リスクを回避するため、各営業店による自店検査・僚店間検査並びに事務部による事務臨店指導を行い、事故防止体制の確立を図っております。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用あるいは顧客データの漏洩等により金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの万が一の事故に備え、安全性と継続性の確保に向けて様々な対策をとっております。オンラインシステム、オンライン元帳、オンライン回線や電気設備等は多重化を図っており、障害の場合は速やかに他系統へ切換えるとともに、データファイルのバックアップ体制にも万全を期しております。

さらに、「システムリスク管理規程」を定め、情報資産の適正な保護も含めたリスク対策の制度化と制度の遵守状況のチェックも行っております。また、業務監査部による内部監査の実施により相互牽制の強化を図り、コンピュータシステムの信頼性確保に努めております。

## 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場変動により、保有するオンバランスおよびオフバランスの資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、金利の変動によって発生する金利リスク、有価証券の価格の変動によって発生する価格変動リスク、為替相場の変動によって発生する為替リスクに区分されます。

当行では、市場リスクに対して、市場取引に係るリスクを把握し、当行として取り得るリスクの許容範囲を定め、適切に管理して適正な収益を確保することを基本方針としております。

デリバティブ取引の拡大・多様化に伴い発生する各種リスクを適切に調整するため、ALM委員会とその下部組織として金利予測分科会を設置し、金利予測とこれに基づく資金の運用・調達方針の総合的な検討を行い、将来にわたる安定的な収益確保に努めております。

また、金利環境の変化に対応するため、市場リスクの管理体制レベルの向上に努めております。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、財務状況の悪化、風評・世評の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいいます。

当行では、流動性リスクに対して、当行の資金運用・調達構成に則した適切かつ安定的な資金繰りを行うことを基本方針としております。また常に支払準備資産の確保に努めるものとしております。

資金繰り業務の運営にあたっては、資金繰り部門とリスク管理部門を分離した組織体制とし、相互牽制機能を確保するものとし、流動性リスクの管理体制レベルの向上に努めております。